

## 連合の法人化と在り方

## U053-9

# 松浦 充宏 [1]

# Mitsuhiro Matsu'ura[1]

[1] 東大・理・地球惑星科学

[1] Dept. of Earth &amp; Planetary Science, Univ. of Tokyo

日本学術会議の抜本的な組織改革に伴って、群雄割拠状態にあった地球惑星科学関連の学協会は、大同団結せざるを得ない状況となった。そこで、凡そ十年に及ぶ合同大会（地球惑星科学関連学会合同大会）開催の実績を背景に、関連学協会を束ねる組織として発足したのが、日本地球惑星科学連合である。従って、現在の連合は、定期大会（日本地球惑星科学連合大会）を通じて関連分野間の研究情報の交換を促進すること及び国や社会に対する情報流通の窓口的役割を果たすことを目的としている。しかし、今や50近い学協会の加盟により日本の地球惑星科学を代表する組織となった連合は、国・社会レベルにおいても正式に認知される必要がある。そのために避けて通れないのが、平成20年度に施行される新しい法律の下での法人化である。法人化に際しては、法人の目的、組織形態及び活動を明確に定めなくてはならない。このことは、必然的に窓口組織としての連合から活動主体としての連合への転換を意味するので、連合の将来構想抜きに法人化を考えることはできない。

将来構想委員会で法人化後の連合の在り方を検討するに当たっては、連合の発展が加盟学協会の活性化を促し、我が国の地球惑星科学が将来的には世界の中の一つの基軸となり得るような組織・体制の確立を基本方針とした。また、地球惑星科学の重要性と有用性を社会に認知させるためには、地球惑星科学分野全体の結束が不可欠であり、各学協会の独自の活動に加え、連合を中心とした分野全体の活動を強化する方向で検討を行った。一言でいうと、全体の発展なしに部分の発展はなく、部分の活性化なしに全体の活性化はない、ということである。このような基本的考え方の下に、法人化後の連合の在り方について提言する。